

トマト期日指定定期預金

(平成26年4月16日現在適用中)

項 目	内 容
1. 商品名	トマト期日指定定期預金
2. 販売対象	個人のみ
3. 期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最長3年 ・ 満期日は、この預金の全部または一部について預入日の1年経過後から3年までの間の任意の日を指定できます。(ただし、満期日の指定をするときはその1か月前までに通知する必要があります。) ・ 預入時のお申し出により最長預入期限を満期日とする自動継続(元金継続または元利金継続)の取扱いができます。
4. 預入方法 ・ 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一括預入 ・ 100円以上300万円未満 ・ 1円単位
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後に一括して払い戻します。 ・ 預入日の1年経過後から一部支払いも出来ます。(1万円以上)
6. 利息 ・ 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預入時の店頭掲示の利率を満期日まで適用します。 預入期間別に1年以上、2年以上の2段階で金利設定をします。 (金利は店頭に表示しています。) ・ 満期日以後に一括して支払います。 ・ 付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算(1年毎の複利計算)
7. 手数料	ありません。
8. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合口座にセットすると自動貸越の担保とすることができます。 ・ 貸越限度額は、担保定期預金の残高の90%で最高500万円までです。 注2) 貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 ・ マル優の取扱いができます。
9. 中途解約時の 取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算(1年毎の複利計算)した利息とともに払い戻します。 ・ 6か月未満 解約日における普通預金の利率 ・ 6か月以上1年未満 2年以上利率×40% <p>なお、この利率が解約日における普通預金の利率を下回るときは解約日における普通預金の利率を適用します。</p>
10. その他参考と なる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。 ・ 満期日の指定がないときは最長預入期限が満期日となります。 ・ 利息は、20.315%(復興特別所得別を含む)の分離課税の対象となります。
11. 当社が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>

<預金保険対象商品>